

1. 基本情報							
事務事業コード	010200200020104	事務事業名	収納管理総務管理事務事業	担当部	総務部		
				担当課	収納課		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	収納課第1・2・3グループ		
施策名	01	健全な財政運営の推進		電話番号	45-5111		
基本事業名	01	歳入の確保		内線番号	1411・1421・1427		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 25 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等	
	項	02 徴税費					
	目	02 賦課徴収費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

過年度において市税の納付があり、確定申告、修正申告、更正・決定等により市税が減額する納税者に地方税法第17条(過誤納金の還付)の規定に基づき、市税の過年度分の過誤納金を還付するとともに、第17条の4(還付加算金)の規定により、還付に係る加算金を支出する事務。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市税の還付件数	件	1,590	1,891	1,203	1,600	1,600
イ 市税の還付金額	千円	104,379	54,678	73,466	78,000	78,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 納税者							
イ 市税を還付すべき人							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適正な還付(還付未済の減)							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適正な債務履行							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市税の還付に係る根拠法令である地方税法の改正はないが、平成24年～25年頃、給与所得者の還付加算金の未払い問題が全国的に発生した経緯があった。
 今後の税制改正や更なる消費税率上げの動向を的確に把握していく必要がある。特に個人市民税・法人市民税については、その年度の地域経済動向や企業利益等の状況により変動するため還付額にも大きな影響を及ぼすこととなる。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			0	0	0
		県支出金	千円			0	0	0
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			0	0	0
		一般財源	千円			73,466	50,000	50,000
		事業費	千円	0	0	73,466	50,000	50,000
投入量								

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【還付件数 1, 203件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市県民税 824件 軽自動車税 32件 固定資産税 119件 法人市民税 228件 <p>【還付金額 73, 466, 496円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市県民税 15, 458, 096円 軽自動車税 76, 900円 固定資産税 2, 295, 600円 法人市民税 55, 635, 900円 	<p>地方税法に係る法定事務であり、適正な課税と更正・決定等による迅速な還付・充当事務処理により税務行政への信頼性向上に努めた。 基幹システムAcrocity及びAcro収納支援システムにより迅速な還付・充当事務処理を行った。 本市に事業所を置く企業の法人市民税の確定申告に伴い、過年度に納付済の法人市民税について、25,000千円を超える額の還付金及び還付加算金が発生したため、予算不足について7月に専決補正し、速やかに還付処理を行った。</p>

事務事業コード	0102020200020104	事務事業名	収納管理総務管理事務事業	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	地方税法の規定による市税の過年度分の過誤納還付金及び還付に係る加算金の支出という義務的経費のため。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	基幹システムAcrocity及びAcro収納支援システムの運用と構築により、事務処理の短縮を図りながら、業務時間を削減している。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性<>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市税の過年度分の過誤納金の還付及び還付に係る加算金等については、その性質上、支出削減を課税庁(市)の側から誘導できるものではない。基幹システムAcrocity及びAcro収納支援システムにより迅速な還付事務処理に努め、予算不足が生じる場合は、還付の遅延を極力生じさせないように補正予算措置の対応をする。また、納税者への適正な申告に基づく課税も削減の一助にもなることから、税務課との連携も進めたい。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	過年度において市税の納付があり、確定申告、修正申告、更正・決定等により市税が減額する納税者に地方税法第17条(過誤納金の還付)の規定に基づき、市税の過年度分の過誤納金を還付するとともに、第17条の4(還付加算金)の規定により、還付に係る加算金を支出する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	010200207010115	事務事業名	市税収納事務	担当部	総務部		
				担当課	収納課		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	収納課第1・2・3グループ		
施策名	01	健全な財政運営の推進		電話番号	45-5111		
基本事業名	01	歳入の確保		内線番号	1411・1421・1427		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 25 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等	
	項	02 徴税費					
	目	02 賦課徴収費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

納税義務者が納付した市税の収納状況を正確かつ迅速に把握し、適正な収納管理を行うために、収納された市税の税目、課税年度ごとの納付額の確認、重複納付等の過誤納の適正な還付、充当処理を行う。また、納期限内納付の推進のために、納付がない納税義務者に対して督促状や催告書の送付、口座振替の推進やコンビニ収納等の納付方法の拡充をする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市税の現年度収納額	千円	14,984,988	15,035,110	15,200,870	15,080,000	15,080,000
イ 国民健康保険税の現年度収納額	千円	2,088,429	2,093,451	2,091,013	2,090,000	2,090,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度の課税者数(市税)	人	94,442	95,134	95,385	95,200	95,200
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度の課税者数(国民健康保険税)	人	21,040	20,921	20,619	20,900	20,900
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税分の未納者数(市税)	人	5,615	5,117	4,432	4,200	4,200
イ	現年度課税分の未納者数(国民健康保険税)	人	3,056	2,885	2,566	2,400	2,400
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 債務を確実に履行してもらう	現年度の収納率(市税)	%	97.9	98.3	98.5	98.7	98.7
イ	現年度の収納率(国民健康保険税)	%	89.4	89.8	91.3	91.5	91.5
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

自主財源としての市税収入の確保のため、収納率の向上が強く求められている。コンビニ納付など納税の機会を拡大し、納税者の利便性を高め、納期限内納付率を向上させることが求められている。長引く景気低迷による個人所得の減少や雇用情勢の悪化などにより、市民生活がひっ迫し、納税義務者を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況である。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	0	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			0	0	0
	一般財源	千円			1,487	1,584	1,584
	事業費	千円	0	0	1,487	1,584	1,584
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【現年度の納付区分別収納件数】</p> <p><市税></p> <p>口座振替 113, 136件</p> <p>コンビニ 127, 303件</p> <p>納付書 156, 466件</p> <p>督促状 7, 258件</p> <p><国民健康保険税></p> <p>口座振替 43, 270件</p> <p>コンビニ 37, 993件</p> <p>納付書 45, 376件</p> <p>督促状 2, 484件</p>	<p>納税者が納税しやすい環境づくりとして、コンビニ収納の実施、休日納税相談、また、平成24年度から取り組んでいる「納税お知らせセンター」委託業務についても、継続して行った。また、納期限日の広報手段として市広報誌・市ホームページへの掲載や納期一覧表チラシの作成・配布などをして、納期限内納付について周知を図り、併せて同チラシの裏面に口座振替の案内を掲載し、口座振替の推進を図った。加えて25年度からラジオFMきりしまを通じて、口座振替の案内広報も行った。</p> <p>基幹系システムAcrocity及びAcro収納支援システムにより適切に決算・消込・還付・充当等の収納管理を行った。</p>

事務事業コード	0102020207010115	事務事業名	市税収納事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	税金を確実に納付してもらうために行う事務であり、債務を確実に履行してもらうことに結びつくことから、この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	納税者が納税しやすい環境づくりを整備することで、収納率の向上が期待できる。また、平成24年度から開始した「納税おしらせセンター」による電話又は文書での納税呼びかけについても、現年度分の未納者の減少が期待できることから、この事業の向上する余地は、ある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	納税のための納付書や通知書の発送・返信用のための封筒等の印刷製本費や消耗品が主な経費であり、収納率を向上する手段として、経費削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地方税法により定められている収納管理を行う為の事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	納期内納付・自主納付の促進のためコンビニ納付や口座振替等のPR強化と更なる納税環境の整備に取り組む。							
(3)平成28年度の方角性・取組目標	納税義務者が納付した市税の収納状況を正確かつ迅速に把握し、適正な収納管理を行うために、収納された市税の税目、課税年度ごとの納付額の確認、重複納付等の過誤納の適正な還付、充当処理を行う。また、納期限内納付の推進のために、納付がない納税義務者に対して督促状・催告書の送付、口座振替の推進やコンビニ収納等の納付方法の拡充をする。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性									
(2)総評									

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0102000207010116	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課	収納課		
施策名	01	健全な財政運営の推進		グループ	収納第1・2・3グループ		
基本事業名	01	歳入の確保		電話番号	45-5111		
				内線番号	1411.1423.1427		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等	
	項	02 徴収費					
	目	02 賦課徴収費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

納期限までに税金を完納しなかった納税者(以下「滞納者」という。)に対して、税金を納付してもらうために徴収等の活動を行う事務事業。

①滞納者に対して督促状により納付を督促する。
 ②納付されない場合、文書による催告、納税相談、訪問徴収を行う。
 ③②においても納付されない場合、滞納者の預金調査、給与調査、不動産調査等の財産調査を行い、財産があるにも関わらず納税に対して誠意を示さない場合は財産を差押え、滞納処分を行う。
 なお、財産調査の結果、滞納処分を行う財産のない滞納者は、滞納処分の執行を停止する。
 *滞納処分=差押えた財産の売却や、差押えた預金などの債権を取立てて、差押えた財産を金銭に換え、これを税金に充てる処分。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 財産調査数	件数	57,724	76,308	92,338	85,000	85,000
イ 差押件数	件数	1,084	1,033	1,148	1,500	1,500
ウ 執行停止数	件数	506	627	1,366	600	600

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者	人	97,635	97,918	97,466	98,000	98,000
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者	人	23,362	22,968	22,425	23,000	23,000
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税未納者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者(市税)	人	8,905	7,581	6,975	6,500	6,500
イ	現年度課税未納者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者(国民健康保険税)	人	5,406	4,585	4,315	4,100	4,100
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 債務を確実に履行してもらう	収納率(市税)	%	91.7	93.2	94.3	92.7	92.9
イ	収納率(国民健康保険税)	%	65.1	67.3	70.6	68.9	70.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和25年地方税法の施行により開始・平成19年に三位一体改革の一環として、所得税を減らし市民税を増やす国の税源移譲が行われ、市民税の税額が増えることとなった。これにより、県においても県税の未納者が増加している。
 ・景気不況や進出企業の撤退もあり、大変厳しい雇用環境が続いている状況の中、滞納者からは滞納処分に対する不満の声が寄せられるが、一方、不公平感がないように滞納処分を強化し滞納者を減らすべきとの意見や、市税に比べ国民健康保険税の収納率が低いとの住民意見等がある。また、この事業に関する議会からの意見は、特になし。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	3,000	16,773	3,362	3,000	3,000
	一般財源	千円	26,780	14,433	28,300	34,220	34,220
	事業費	千円	29,780	31,206	31,662	37,220	37,220

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
差押件数 1,148件 差押金額 425,515,565円 換価件数 1,178件 換価金額 60,789,711円 執行停止件数 1,366件 金額 343,448,838円	滞納処分については、預貯金、給与、生命保険、家賃など債権差押のほか、不動産差押や家宅捜索を行い動産差押を実施した。また、市単独による不動産公売など、通常の換価手続きに加え、税務署や県との合同で公売会を実施するなど、徹底化を図った。加えて、相続人不存在滞納事案での相続財産管理人選任申立を行うなど、困難案件の更なる解消に努めた。 滞納処分の強化により、ここ数年、全体の収納率が向上してきた。

事務事業コード	0102020207010116	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	税金を確実に納付してもらうために行う事務であり、債務を確実に履行してもらうことに結びつくことから、この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついている。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	憲法において、国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負うとされている。加えて、市税は市財政の重要な財源であり、その賦課・徴収については地方税法に規定されており、妥当である。	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	更に徹底した財産調査を行うことで、対象者の納税資力をより客観的に把握でき、より徹底した納税折衝・差押等を行うことが可能となるため、徴収率の向上が期待できる。また、平成24年度から開始した「おしらせセンター」による電話又は文書での納税呼びかけについても、現年度分の未納者の減少が期待できることから、この事業の向上する余地は、ある程度ある。	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地方税法に基づく事務事業であり、この事業は廃止できない。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等	なし
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	財産調査・納税折衝のために必要な旅費、督促状等の印刷経費や郵送料、お知らせセンターの業務をはじめ公売対象物件の鑑定の為の委託料が主な経費であり、徴収率を向上する手段として、経費削減の余地はない。	
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	滞納者に対する徴収活動については手を緩めることはできず、人件費の削減の余地はない。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地方税法により定められている徴収を行う為の事業であり、公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	不動産、預貯金、給与、生命保険、滞納者宅への家宅捜索を介しての動産などの差押の徹底、不動産公売をはじめ県との合同公売会、インターネットを通じての換価機会の拡充を図る。また、相続人不存在案件、倒産法人などの困難滞納事案の解消についても努める。 成果向上を図るため、徴収職員がより早期に、徹底した財産調査を行うことをはじめ、より徹底した納税折衝・差押等を行える技量を習得するため、課内研修を充実させる。 併せて、コンビニエンスストア取納や口座振替を推進し、自主納付をしやすい環境作りにも努める。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	納期限までに税金を完納しなかった納税者(以下「滞納者」という。)に対して、税金を納付してもらうために徴収等の活動を行う事務事業。 ①滞納者に対して督促状により納付を督促する。②納付されない場合、文書による催告、納税相談、訪問徴収を行う。③②においても納付されない場合、滞納者の預金調査、給与調査、不動産調査等の財産調査を行い、財産があるにも関わらず納税に対して誠意を示さない場合は財産を差押え、滞納処分を行う。なお、財産調査の結果、滞納処分を行う財産のない滞納者は、滞納処分の執行を停止する。							

8. 2次評価結果(担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

